

意見1 道路渋滞に伴う交通集中の分散について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）愛甲宮前自治会長 ■愛甲宮前交差点から森の里方面につながる道路は、地域住民にとって主要道路となっている。しかし、大手自動車メーカーへの通勤時間帯の送迎が多く、渋滞を引き起こす要因のひとつになっている。さらに、周辺には物流倉庫が完成し稼働を始めていることから、大型車両の通行も増加している。 そこで、東名高速道路の愛甲3丁目東名バス停付近にスマートインターチェンジを設置できないか。地域内の大型車両の通過を減少させるほか、厚木インターチェンジ周辺の渋滞緩和にもつながるなど、大きな効果が期待できると思う。	【市長】 ■現在、国が力を入れているのは、新東名高速道路の建設です。2020年オリンピック開催までに、御殿場までつなげる予定で進んでいます。もう一つは、厚木・伊勢原・秦野の約30キロメートルを結ぶ国道246号バイパスの建設を進めることです。国は、限られた予算の中で優先順位を決めて、さまざまな事業を実施しています。 御提案のスマートインターチェンジの設置につきましては、高架になっている東名高速道路への接続方法や、建設用地の確保など、さまざまな課題を解決していく必要があります。 圏央道の厚木パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジは、計画から10年かかっています。実現に向けては、市民の皆さんとの合意形成を図っていく必要があると認識しています。 【霜島副市長】 ■愛甲石田駅は、毎日大手自動車メーカーの多くの社員が利用しています。そのため、愛甲石田駅には歩車分離のデッキを建設しました。また、長谷に赤坂竹ノ内線を開通させるなど、道路整備にも力を入れています。今後、森の里東地区が完成し、多くの企業が操業を始めると、さらに多くの方が駅を利用すると想定されます。 そのような状況の中、愛甲石田駅周辺を含めた道路整備については、道路の拡幅や整備など、10年先を見据えた計画を策定していきます。 依知地区にある厚木パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジは、間もなく完成する予定です。スマートインターチェンジの設置は非常に難しく、国土交通省への要望活動や、警察との協議を幾度となく重ねたうえで、ようやく設置に至った経緯があります。 設置箇所は、地域や厚木市近隣市町村など、大きなエリアで考える必要があり、現段階では実現可能かどうか判断できませんが、今後検討させていただきます。	【道路部 道路管理課国県道調整担当】 ■現在、圏央道厚木P Aにおいて、平成26年に国から連結許可を受け、（仮称）厚木P Aスマートインターチェンジの整備を進めています。 東名高速道路に係る当該地域については、新しいスマートインターチェンジ想定地と既存インターチェンジとの距離が約1.2kmしか離れていないため、案内看板が混乱することや、付近の国道246号や周辺道路に接続するには、大幅な道路改良が必要となってきます。また、構造上の問題として、道路構造令における高速道路に付帯する加速車線・減速車線の長さが確保できない（バス停施設と重複してしまう）などの理由もあり、設置は困難と考えています。 東名高速道路の交通分散については、新東名高速道路厚木南インターチェンジ及び（仮称）伊勢原北インターチェンジ（平成31年3月開通予定）に期待するとともに、厚木秦野道路の（仮称）森の里インターチェンジの早期事業化を要望していきます。 さらに、本年度、愛甲橋付近に位置している市道G-440号線に係る「石田小稲葉線並びに東浅間大島線整備促進協議会」に加入し、愛甲宮前交差点付近の交通分散に効果的な新たな県道整備について、要望していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、早期事業化や効果的な県道整備について、要望していきます。
	（2）愛甲宮前自治会長 ■愛甲石田駅は毎日5万人が利用しているので、通勤時間帯は利用者であふれかえっている。そこで、本厚木駅と愛甲石田駅の間である船子周辺に、新駅を作ってほしいと小田急電鉄㈱に要望してほしい。	【市長】 ■小田急電鉄㈱との話し合いの場で、新駅建設について検討してほしいとお願いしたことがありました。しかし、12両編成の車両をホームに止めるには、120メートル以上のホームが必要になり、用地の確保など困難な部分が多く、結果的に断られた経過があります。 しかしながら、愛甲石田駅の利用者数の増加など、状況は変化していることから、小田急電鉄㈱には機会を見て伝えてみます。	【まちづくり計画部 都市計画課】 ■本厚木駅と愛甲石田駅間の新駅の設置については、昭和61年から平成17年の20年間、県鉄道輸送力増強促進会議を通じて毎年要望していましたが、鉄道事業者としては、計画はないとの回答でした。今後、周辺のまちづくりの状況等を見極めながら、改めて鉄道事業者に伝えていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■鉄道事業者に伝えたところ、新駅の設置については困難であると回答がありました。

意見2 小学校のスクールバス導入について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	（1）愛甲原自治会長 ■子どもの通学時に車が突っ込むなど、悲惨な事故や事件が全国で年間何件も発生している。そこで、子どもの通学時の安全の確保として、スクールバスを導入できないか。	【霜島副市長】 ■子どもの通学が安全にできるよう、セーフティベストを着て、通学路で見守り活動を展開していただいています。 通学路が遠い、暗いなど地域によって環境も異なります。子どもたちの安全を守るにはどうすればいいか、スクールバス導入についての御意見は持ち帰り研究します。	【学校教育部 学務課】 ■スクールバスの導入は、登下校時における安全確保策の一つとして有効な手段であると認識していますが、様々な課題があることから早期の導入は難しいものと考えています。 新入学児童等への防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置、通学路の安全整備等を行うことで、登下校時における児童・生徒の安全確保の推進を図っています。 今後も、犯罪抑止にもつながり不審者から身を守る防犯ブザーの携帯率の向上や、交通事故等の防止に向けた通学路の安全整備に、より一層取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■新入学児童に配布する防犯ブザーの購入費を平成31年度予算へ要求するとともに、携行率の向上に向けて、学校等と連携していきます。
		【松尾協働安全部長】 ■地域の人の目がしっかりと行き届けば、犯罪者も犯行に及ぶことはないと言われていることから、地域コミュニティが活発になることが、子どもたちの安全を守ることに繋がっていくのだと認識しています。 地域の中での声かけやあいさつなど、しっかりできるようなコミュニティの形成を、市民の皆さんと協力して取り組んでいきます。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■協働安全部長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見3 民泊について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	（1）愛甲原自治会長 ■民泊について、宿泊者とトラブルが発生していると、報道等で耳にする機会が増えた。厚木市は民泊についてどう考えているのか。住宅地での民泊によるトラブルは、困ると思っている。	【松本副市長】 ■民泊の正式名称である「住宅宿泊事業」は、個人の住宅や借家している住宅を、宿泊希望者に貸し出す制度のことです。本来は旅館業法で宿泊施設の整備などについて定めていますが、それを簡易にしたものが民泊法で、180日を超えない範囲であれば、宿泊させることが可能になります。 国の方針としては、民泊を推進する立場なので、あまり規制や制限をかけない方針です。しかし、民泊を許可しては旅館業等の経営者に影響が出る区域では、制限することができます。 民泊事業自体は県が許可するものなので、あらかじめ市町村に制限について県から調査があり、厚木市では、住居専用地域については、民泊事業を許可しないように要請しました。 しかし、県内で制限区域として許可されたのは箱根町のみで、その理由として、古くからの観光地で旅館が多くあることから、営業を圧迫しないよう制限を設けたとのこと。 また、マンションにおける民泊業について制限をかける場合は、管理組合の規則で規定することがあることから、その旨を市から通知しています。 現在、市内には県が許可している民泊は1件あります。県のホームページに住所等詳細が出ています。民泊サイトで紹介しているのは、5万5千件ほどですが、実際に都道府県を通じて国土交通省に申請が上がっているのは約2,700件なので、許可を取らず民泊を行っている場合もあります。 許可を得ず民泊をしているところを見かけたら、県の厚木保健福祉事務所生活衛生部環境衛生課（代表224-1111）に連絡をお願いします。	【産業振興部 観光振興課】 ■民泊の概要については、副市長の説明のとおりです。本市としては、今後とも神奈川県を始め地域の関係機関と連携するとともに、庁内においては、情報共有を図っていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、情報共有に努めていきます。

意見4 洪水ハザードマップについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関 連	（1）上愛甲自治会長 ■今回の西日本豪雨災害では、ハザードマップと同様の災害が起きているという状況をニュースで聞いた。それに対して被害にあった住人は「まさか自分の所が水害に遭うなんて思わなかった」という意見がほとんどであった。 そこで、厚木市のハザードマップをＣＧ化するなど、視覚・聴覚から住んでいる地域の危険度を表すことはできないか。これが注目されれば、より多くの市民が見ることになり、防災意識が高まることで被害の減少につながるのではないかな。	【佐藤市長室長】 ■報道を見ると、被害に遭った地域の方はハザードマップを見たことがない、と話していました。「ハザードマップ」という言葉自体が、分かりづらいのではないかな、という意見が担当職員から出ています。今後は、もっと分かりやすくすることから検討する必要があると認識しています。 ハザードマップは、全員の方に目を通してもらい、お住まいの地域がどういう状況なのかを知ってもらうことが重要です。御提案のＣＧ化については、さっそく実現に向けて検討してみます。 また、6月に県が玉川と細田川の浸水想定区域図を公表しました。厚木市全体の洪水ハザードマップは現在編集中で、完成後にはポスティングで全戸配布する予定です。表面には厚木市全体の地区で、裏面には、川ごとの地区を掲載する内容になっています。それでも100％の備えにはならないので、引き続き見ていただく工夫と、手してもらう周知を続けていきます。	【市長室 危機管理課】 ■現在、県が公表しました相模川、中津川、小鮎川、荻野川、玉川、細田川の6河川及び市が独自に調査を実施した恩曽川、善明川の2河川、計8河川についての洪水ハザードマップ（洪水浸水想定区域図）の作成に着手し、本年度中に全戸配布する予定です。 作成中のハザードマップは、浸水の程度や区域の違いがわかるよう色使いに工夫を凝らすなど、より見やすいマップの作成に努めます。 また、御意見にもありました「ハザードマップのＣＧ化など視覚・聴覚により危険度を表すこと」については、今後研究し、実現に向けて検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■新しい洪水浸水ハザードマップの全戸配布に併せて、11月から12月にかけて、15地区で自治会長へ説明をしました。また、地域防災計画の見直しについても関連項目の調整を実施しました。 マップのＣＧ化については、引き続き研究を進めていきます。
	（2）愛甲宮前自治会長 ■ハザードマップを見て危険な地域を認識するだけではなく、氾濫が想定される箇所については、危険そのものをなくすような対策を施すことはできないかな。	【市長】 ■8月1日に、会長を務める神奈川県河川協会の会議がありますので、川岸の樹林化や河床の土砂体積の解消など、河川の安全な維持管理を県に要請していきます。 【佐藤市長室長】 ■2015年9月に起きた鬼怒川の氾濫を受けて、河床整理の緊急要望を国県に提出しました。市内では、荻野川が毎回ギリギリの所まで水位が上昇するので、川底を深く掘るなど、被害を少しでも減少させるよう、引き続き対策を進めていきます。	【都市整備部 河川ふれあい課】 ■台風等による洪水時に支障となる河川敷の樹林化や河床への土砂の堆積は、河川機能の低下や水害を引き起こす一因となるため、樹林化対策や堆積土砂の除去等を含む河川の適切な維持管理と必要な財源の確保について、国土交通省や神奈川県へ要望を行っています。 また、厚木市長が会長を務める神奈川県河川協会から神奈川県知事あてに、河川整備の財源確保や自治体の連携による広域的な避難計画等の体制づくりなど、要望書の提出も進めています。 今後も引き続き情報交換を行いながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■平成30年7月豪雨を踏まえた河川の整備等に係る要望として、広域的な避難計画等の体制づくり、河川事業予算の確保、適切な維持管理の推進などについて、8月28日付けで神奈川県河川協会長である厚木市長から神奈川県知事あてに要望書を提出しました。 また、一級河川玉川では、本年度、河川管理者である神奈川県において、樹林化対策や堆積土砂の除去を進めていくと確認しています。

意見5 人口減少対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	（1）愛甲宮前自治会長 ■市として、人口の減少を食い止め、将来を担っていく若い人たちが移住したいと思うまちづくりについて、どう考えているのか。	【野元政策部長】 ■市では、人口の将来展望や目指すべき将来の方向などを示す厚木市人口ビジョンと、2015年度から2019年度までの5年間で、人口減少を抑制するための施策を位置付ける厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。 計画では、合計特殊出生率の上昇、定住促進、雇用の創出を目標値として掲げています。 合計特殊出席率の上昇については、市の事業として婚活イベントを行うなど、婚姻が成立したカップルも何組かいます。また、放課後の児童の居場所づくりや待機児童の解消など、子育て環境の改善にも力を入れています。 定住促進は、交通環境の改善に向けた道路整備のほか、市の魅力を紹介する冊子の作成や、情報誌に厚木の記事を掲載してもらうなど、全国に厚木の名を発信をしています。 その他にも、市内の医療機関や介護・障害福祉サービス事業所などに勤務する看護職員・歯科衛生士・介護職員・管理栄養士を対象に、助成金を補助する事業を実施しています。 雇用の創出では、産業拠点の創出に向け、森の里東地区で土地区画整理事業を進めています。新たな企業を誘致することで、働く場をつくり地域経済を活性化します。 このように、様々な面から、各種事業に積極的に取り組むことで、人口減少の抑制を図っていきます。	【政策部 企画政策課】 ■合計特殊出生率の上昇及び定住促進に向けた取組として、市内の若い世代で構成された産学公連携による「地方創生推進プロジェクト」を設置し、同プロジェクトで、あつぎの魅力を発信するための事業や交流の場の創出するための事業を検討しています。 また、定住促進に向けた取組としては、本年度から専門職の転入復職等奨励助成金交付事業や、市外に住む子世帯が、市内に住む親世帯と同居または同居を始める際の費用助成事業の実施をするなど、人口減少を克服するための取組を展開していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、あつぎの魅力を発信するための事業を検討するとともに、人口減少を克服するための取組を展開していきます。